

平成23年度 施策マネジメントシート【22年度評価+前期4年間の取組評価(総括)】 作成:23年5月

施策コード 33	施策名 共に支えあう地域福祉の推進	政策名 健やかに安心して暮らせるまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 保健福祉部	施策主管課 福祉課
	課長名 牧野康剛	内線 5310
	施策関係課 子育て支援課、介護高齢課、危機管理・交通安全対策室、学校教育課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	市民	住民人口	人	108,624	107,844	107,259	106,630	105,691	105,036	
施策の意図	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
	共に日常生活を支えあう	近隣で支え合いができて いる市民の割合	%	73.8	-	72.8	71.7	74.0	73.0	
		福祉ボランティア活動を している市民の割合	%	11.4	-	11.7	9.0	8.8	8.9	17
成果指標 設定の考え方	共助の考え方から、市民相互の支え合いの状況を把握し、それを高めていくことがこの施策の意図の達成に結びつく。									
成果指標の 把握方法 (算定式など)	市民意識調査:問16.あなたは、生活している中で、隣近所で助け合い、支え合っていると思いませんか？ =そう思う、どちらかといえばそう思うまでを集計									
	市民意識調査:問19.あなたは、次のような社会活動に参加していますか？ = 3.福祉ボランティア活動への参加割合で把握									
基本計画期間 における施策 の目標設定と その根拠(水準の 理由と前提条 件)	<p><成果指標> 自治会加入率や地域活動への参加率とこの数値は連動すると考える。目標としては、災害時助け合いマップの作成を通じて地域内の支え合いが進み、また全地域に設置された地域自治組織の活動が活発化されることを想定し、毎年75%を目標として設定した。若い世代への働きかけを意識的に行うことで、この目標値の達成は可能であると判断する。</p> <p><成果指標> 目標設定時においては、社会情勢が現状のまま推移すれば、団塊世代の一斉退職により、社会の第一線を退いた人達のボランティアは増えていくのではないかと見込んだ。また「地縁的」でない「志縁的」なつながりによる活動も増えるのではないかと推察し、「23年度目標を17%」と設定した。これからますます高齢化が進み、高齢者が高齢者を支える時代になると見込まれるが、市民意識調査の結果から見ると、高齢者の取り組み率は高めである。課題は、若い世代へいかに働きかけていくか、であるが、100年に一度と言われる大変深刻な経済不況に見舞われ、日々の生活に追われてボランティアに積極的に関わる余裕に乏しい状況がうかがわれる。また、他の社会活動の中で取り組まれる「福祉ボランティア」はこの数値に反映されないため、市民アンケート結果の数値から見ると目標達成は困難な状況である。</p> <p><前提条件> 上記の目標を達成するために、支え合いについては、各地区に設置されるまちづくり委員会が順調に機能すること、自治会加入率の低下に歯止めをかけることが前提条件となる。また、ボランティアについては、一人ひとりのボランティア意識の高揚と参加機会の拡大、ボランティア団体の育成が前提条件となる。</p>									

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	地域福祉活動への協力支援(社会福祉法) (役割分担の明確化、福祉活動に取り組める環境の整備、ボランティアやボランティアコーディネーターを養成する、社会調査など) 福祉に関する普及啓発をする。	- 1 災害助け合いマップづくりの取り組みをしている地区数(把握方法:福祉課で把握) - 2 地域福祉活動団体支援数(把握方法:福祉課、介護高齢課で把握) - 1 小・中・高校生を対象にした福祉活動実践校指定事業の指定校数(把握方法:社協) - 2 行政が実施する出前福祉講座の実施回数(把握方法:福祉課、介護高齢課で把握。大人を対象とした出前講座)	- 1 19地区 - 2 239団体 - 1 14校 - 2 21回	- 1 20地区 - 2 226団体 - 1 12校 - 2 20回
市民等	個人 隣近所の助け合い 地域の企業 地域に貢献する意識を高める 福祉事業者 地域福祉活動への参加協力 福祉NPO 福祉サービスの提供 各種団体(例:まちづくり委員会、高齢者クラブ、市民団体) 地区の福祉団体やまちづくり委員会が中心となり、福祉活動が自発的継続的に行われる仕組みをつくる 災害時助け合いマップ作成による地域の支え合いづくり	・従業員の地区福祉活動への参加数 ・福祉サービス利用者数 ・福祉団体活動に自発的に参加している住民数 ・地域活動を企画調整するコミュニティ型NPO等の設置数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括	
事務事業全体の振り返り(総括)	市と飯田市社会福祉協議会とは「福祉のまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、協働して地域福祉の推進に取り組んだ。 地域福祉計画策定事業では、21年度中に新たに南信濃地区で災害時助け合いマップ策定に着手できた。これで市内20地区のうち、19地区で策定完了あるいは策定作業が進められている。ただし、残る千代地区では地域独自の災害時マップを持っているため、全地域で取組が行われていると判断できる。 小学校7校、中学校6校、高校1校を福祉活動実践校に指定し、体験活動やボランティア活動などを通じて福祉教育を推進することができた。 市内の小地域単位に実施する小地域福祉活動では、各まちづくり委員会を通じて71箇所であいさつサロンを設置できた。

(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	市民アンケート結果を成果指標にしているが、その数値は とも21年度とほぼ同じ状況だった。指標 の福祉ボランティア活動に参加している割合は、21年度同様に目標値の半分程度だが、様々な社会活動に参加されている市民の中では、特に「福祉ボランティア」と意識しないまでも福祉ボランティアに関する取組は行われているのではないかと推測される。ただし、その推測を証明することが難しいため、アンケート結果での数値目標達成は厳しい。		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	平成19年4月の地域自治組織の導入から4年が経過し、市民の理解と熱意によって、住民参加型の地域づくりが進められている。 高齢化・過疎化の進行や、地域内移動の増加が見込まれる。 厳しい社会経済情勢を反映し、特に若い世代では自らの生計を維持するのに精一杯で、ボランティア活動にまで気配りできない傾向があるのではないかと推測される。 H23.3.11の東日本大震災の発災後は、全国的にボランティア精神が高まっていることに加え、当市では南相馬市被災者の避難を受け入れた。こうした事案が、今後のボランティアに対する機運の高まりにつながっていくことが、大いに期待される。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	自治会や住民から、組合(自治会)未加入者の増加や文書配布問題について市の対応についての意見あり。 災害時助け合いマップ作成に当たり、組合未加入者や要援護者の把握が難しいとの意見あり。 協働による「福祉のまちづくり」について、具体的にどのように進めていくのか。(議会) 災害時助け合いマップ作成は重要。地域での助け合いを促進する目的の理解を進めること。マップ作成には、プライバシーの保護や地域ぐるみでの取り組みが必要。 福祉教育は、学校や地域との連携を図りながら、さらに進める必要あり。 まちづくり委員会との連携による地域福祉を進める必要あり。 地域福祉活動には、専門職の参加が必要。

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	169,940	164,072	163,038	165,297	
関連する事務事業の数(事業)	15	12	12	12	

6. 前期4年間の取組評価(総括)

施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価	市では、平成20年3月から社会福祉協議会と「パートナーシップ協定」を締結し、協働による地域福祉の推進に取り組んでいる。社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的な団体として、地区や関係機関との協働を図りながら質の高いサービスの提供に努めている。 地域で共に支え合う意識の醸成に有効な手段として、全地区での「災害時助け合いマップ」策定に取り組んできており、災害時だけでなく日頃から地域で支えあうことの重要性に対する理解が高まってきている。 まちづくり委員会とも協働しながら、地区内の小地域単位での福祉活動に取り組んでいる。また、地域で安心して福祉活動に関わることができるよう、ボランティア保険への加入助成を行っている。
施策の現状と課題	東日本大震災の発生により、地域での支えあいの重要性を国民のほとんどが再認識した。また、当市では福島県南相馬市の被災者の避難を受け入れたことにより、被災者との交流やマスコミ報道等を通じて、ボランティア活動に対する意識も高まっていると思われる。こうした機運を継続的に活用しながら、今後の活動に取り組んでいくことが必要である。 市民に「地域福祉」についてさらに理解を深めてもらい、自発的な市民主体による地域福祉活動を促進できるような意識の醸成が必要である。 小中学校での福祉教育を推進し、子どものうちから共に支えあう地域福祉の必要性についての意識啓発を図っていく必要がある。 地域で支えあうボランティア意識を、市民の中に育てていくことが重要である。市民活動と関わり深い「まちづくり委員会」との連携を、いかにして高めていくかが課題である。
市民等の役割の発揮状況	全地区で災害時助け合いマップの策定及び見直し作業に取り組んでおり、災害時だけでなく日頃から地域で支えあうことの重要性に対する理解が高まってきている。 社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域や関係機関との協働を図りながら質の高い福祉サービスの提供に努めている。 民生児童委員は、飯田市福祉委員として地域で市民の立場での福祉活動に積極的に取り組んでいる。 各まちづくり委員会は、地区内の小地域単位での福祉活動に取り組んでいる。
主体別の役割の発揮状況	市は、平成20年3月から社会福祉協議会と「パートナーシップ協定」を締結し、協働による取り組みを推進している。 地域での支え合い意識の醸成に有効な手段として、全地区での「災害時助け合いマップ」策定及び見直し作業に取り組んでいる。この作業を通じて把握できた地域の福祉課題の解決に向けて、日常生活における支援への取組活動の展開へ結び付けていく。 民生児童委員が十分な地域福祉活動ができるように、可能な範囲で積極的な情報提供を行っている。 地域で安心して福祉活動に関わることができるよう、ボランティア保険への加入助成を行っている。
多様な主体の協働を推進していくための課題	地域で支えあうボランティア意識を、どのように市民の中に育てていくか。 各まちづくり委員会と市及び社会福祉協議会との連携を、いかにして高めていくか。 個人情報保護法や個人のプライバシー侵害に抵触しない範囲内で、要支援者等の情報をどのように行政以外の主体と共有していくか。 こどものうちから共に支えあう地域福祉の必要性についての意識啓発を図るため、小中学校での福祉教育をどのように推進するか。 事業所におけるボランティア活動への取り組みを、どのように推進するか。